

初期イスラム同盟(1912~17年) (II)

——インドネシア前期民族運動の研究——

しら 白
いし 石
たかし 隆

はじめに

- I イスラム同盟の成立と拡大——中心
(以上、第22巻7号)
- II イスラム同盟の成立と拡大——周辺部
- III チョクロアミノト独裁——Ēnhooftbestuur
結語にかえて (以上、本号)

II イスラム同盟の成立と拡大——周辺部

「イスラム同盟は、現在の形態では組織とはいえず、またことばの真の意味で統一もない。一方では指導者の選出に実際上なんの影響力ももっておらず、しかもありとあらゆる動機に突き動かされている群衆、そして一方では、指導者とはいいながら、なんらの権威ももたず、それゆえ、外部とりわけ政庁としても、群衆の行動についてその責任を問うことのできない指導者……—そういう群衆を団体とよぶわけにはいかない」。

(1913年5月15日付、官房長官モレスコの東インド会議宛報告から) (注1)

1. ラトゥ・アディル——運動の意味(3)

イスラム同盟(S I)は1912年半ば頃からジャワ各地において「洪水のごとく」拡大していった。この運動の拡大をもたらしたものはきわめて多数の農民のS Iへの参加であった。すでに見たように、この時期、S I中枢の指導者にとっては、規約承認問題が最大の課題であり、6月30日の政庁決定が運動に新しい局面を開くことになった。しかし、周辺部においては、1912年半ば頃から運動はジャワ各地へと拡大を開始した。そして1914年2月19日、プカロンガンS IおよびクディリS Iの規約承認を皮切りにS I支部の地方S Iへの改

組、設立が軌道にのるまで、支部はいたるところに設立され、農民の参加を得て会員数は激増し、混乱が惹起され、内務官僚が干渉を行なった。

すでにスラカルタのイスラム(商業)同盟(S(D)I)誕生にさいし、同盟員は華僑結社コン・シンの会員と武闘をくりひろげ、また農村部では労役拒否や内務官僚に対する不敬行為が発生していた(注2)。こうした混乱は、S Iの拡大に伴いジャワ全土で発生した。すなわち、スラバヤ、パンギル、ルンバン、スマラン、チレボン、パタヴィアなどで華僑に対する暴行事件が頻発し、また金曜日のモスクでの礼拝者の激増がみられた。さらにときには、会員は、S Iに参加しなかった者に対し相互扶助を拒否し、スラメタン(儀礼としての共餐)から排除した。また各地で運動の拡大とともにさまざまうわさが流布した。スラカルタでは、やがてジャワに正義の王ラトゥ・アディルが(Ratoe Adil)が現われ、ジャワを統べることになるとうわさが流れた(注3)。ボジョスゴロでは、スラカルタ王家の当主ススフナン10世は正室によって皇太子の称号をもつ後継者を得ておらず、ジョヨボヨの予言によればススフナン11世は民によって選ばれることになっている。そしてS Iの真の設立者はススフナン10世の長子パンゲラン・ンガベヒであり、かれはS Iの支持を得て王位に就こうとしているとうわさが流れた(注4)。さらにバニユマスでは、やがて3年のうちにジャワ人とオランダ人のあいだに戦いがおこり、S Iはみずから

立法を行なうので、会員は国法にしたがう必要がないとのうわさが流れ、村ではS Iに参加したヘーレン労役(heerendiensten、公共事業のための労役)義務者がS I参加を理由に用水路の維持補修作業を命ずる村長に抵抗した(註5)。S I拡大にともなうこのような混乱は、参加者の多くが文盲の農民であり、かれらに対しS Iの目的を提示し伝達する集会において、そもそもきわめて多義的な「進歩」と「イスラム」の意味がますますその多義性を増幅されたこと、そしてさらに、この集会における伝達の過程で、S Iの意味それ自体が伝統的な文化の文脈で変換され、ラトゥ・アディル到来のごときうわさを生み、指導者が本来意図しなかった行動系列を生み出したこと、によるといえよう。そして、ここで重要なことは、運動の周辺部においては、主要な運動形式が集会であることである。つまり集会参加者がS Iに入会することがいかなる意味をもつか。またS Iの目的がこれら参加者によっていかに解釈されるかは、この集会という形式が生み出す象徴空間の特性に大きく規定されていたのである。それでは、集会はいかなる象徴空間を生み出したのか。まずジャワの伝統的なラトゥ・アディル運動を検討し、これとの比較においてS I運動の周辺部においてS Iに付与された意味を考察することしよう。

19世紀以来ジャワ各地に継起したラトゥ・アディル運動については、すでにサルトノの研究において多くの事例が報告されている(註6)。したがって、ここでは、ラトゥ・アディル運動とはおよそいかなる運動であったかを示すため、1910年代後半中部ジャワ、クブメンで起こったラトゥ・アディル運動をひとつだけとりあげ例として紹介しよう(註7)。

クブメン県(Kabupaten Kebumen)では1918年か

ら20年初めにかけてキアイ・ハジ・シラット(Kijai Hadji Sirad)とその門弟(badal、字義どおりには、使者)が「真の教え」(ilmu sedjati)を説き、ラトゥ・アディルの到来とオランダ支配の終焉を予言した。この頃キアイ・ハジ・シラットは年齢約60歳、クドゥ理事州クブメン県ゴンボン郡ブランカル村(Kewedanan Gombang, Desa Brangkal)に集落から孤立して一家族のみ水田の真中に居住し、水田と畑地あわせて8バウ(bau、約5.6ヘクタール)を所有するキアイ(イスラム教師)であった。またかれは、かつて1918年まではゴンボンS I議長であったが、ラトゥ・アディルの到来とすべての税の廃止、政府保安林の住民への分配を予言して、副理事官の圧力により議長を解任された。

シラットの教えとは、人はアッラーを忘れず、またこの世の財物にとらわれぬかぎり、イスラムにおいて義務とされる1日5回の祈りのごとき形式に拘泥する必要はないというものであった。そして、かれの娘婿ラデン・マスハディ(Raden Mas-hadi)はみずからをグスティ・アマット(Goesti Amad)ことイマム・マフディ(Imam Mahdi)、また別の機会にはハディクスモ(Hadikoesoemo)ことパングラン・エル・チョコクロ(Pangeran Heroe Tjokro)と名のり、信徒に対し次のような予言を行なった。すなわち、まもなくラトゥ・アディルが到来し、ジャワはジャワ人に回復される。ラトゥ・アディルは「共に分かち、共に感応する」(sama rata sama rasa)の法を立て、あらゆる財を平等に分配し、そのため富者と貧者の別は存在しなくなる、と。

キアイ・ハジ・シラットとラデン・マスハディの信徒となった者はほとんどすべてS I会員で、主としてゴンボン郡とロウオケレ(Rowokele)郡に分布した。さらにマスハディをブンドロ(bendara、

主)とする信徒の中には、その財産をすべて売却してシラットの許に参じる者も現われた。かれらは、マスハディにしたがって、労賃も食事も与えられることなくシラット占有の水田、畑地の耕作を行ない、またシラットに対しては、最上級の敬語 (kromo inggil) で「パンジュヌンガンダレム」(pand'enengandalem, 閣下)と呼びかけ、しかるべき礼儀作法(ホルマツト)に則って尊敬と服従の念を示す一方、プリアイに対してはンゴコ(ngoko, 身分の同等の者あるいは目下の者に対して用いるジャワ語)をもって応じ、ホルマツトを示すこともなかった。

カリルジョ郡(Kewedanan Kaliredjo)では、すでに10年以上にわたってシラットの信徒であったサントノ(Santana)がシラットの使者としてその教えを説いた。ここでも、信徒はイスラムの戒律を守らず、結婚に際しては宗教役人(penghulu)の立ち会いを拒否し、望むだけ多くの妻をめとり、さらに貯わえてあった籾、宅地、水田をふくめあらゆる財産を売却した。

さらにクトウィナングン(Kutowinangun)郡、プレブン(Prembun)郡、クブメン郡では、カリルジョ郡出身のアトモルジョ(Atmoredjo)がシラットの使者と称してその教えを説き予言を行なった。かれによれば、来たる1921年、ジャワに「破局」(kijamat)が訪れる。すなわち、この年、オランダの支配に「真の教え」の信徒の時代がとってかわり、信徒は今のプリアイに代わってプリアイとなり、シラットがジャワを統べることになる。オランダの支配から「真の教え」の世への交替にあたっては戦いと混乱が起こり、したがって今こそ人々は「真の教え」の信徒とならなければならない。さもなくば、人々は、混乱のさなか、あるいは小動物に咬まれて、あるいは銃弾にあたって、死んでしまう。「真の教え」の信徒となった者は、

安全(slamat)であり、小動物に咬まれようが銃弾にあたろうが死ぬことはない。

このようにして、シラットの説く「真の教え」の信徒は、1918年から1920年にかけて、クブメン県各地で、師弟関係の連鎖を形成しつつしだいに拡大していった。この結果、1920年はじめまでにシラットの信徒がどれほどの規模に達したかは明らかでない。しかし、1920年4月、シラットとその弟子(使者)マスハディ、サントノ、アトモルジョらが次々と逮捕されるに到って、クブメン県のラトゥ・アディル運動はほとんどなんらの抵抗を見せることもなく、たちまちのうちに解体した。

上のようなシラットを指導者とするラトゥ・アディル運動は、シラットとその信徒がすべてかつてはS Iの参加者であったこと、そして、弟子のマスハディがラトゥ・アディルによって実現さるべき理想の王国を「共に分かち、共に感応する」という民族運動の指導理念をもって表現したことに見られるように、確かに民族運動の時代の刻印をおびている^(註8)。しかし、このことをさしあたり置くとすれば、シラットのラトゥ・アディル運動は、19世紀以来のラトゥ・アディル運動の一般的特徴をはっきりと示しているといえる。すなわち、シラットの運動に見るごとく、ラトゥ・アディル運動は、一般に、キアイ、グル(guru, ジャワ神秘主義[kebathinan djawa]における師)など、時空を超越し未来予知の能力を持つと信じられた「聖人」(kramat)に指導され、したがってこれら指導者の逮捕、投獄とともに運動はたちまち崩壊したのであり、また運動自体が「聖人」を頂点とする師弟関係の連鎖として成立したがゆえにそのような運動の地理的範囲もきわめてかぎられたものであった。そしてさらに、運動は、常に既成の権力秩序をトータルに否定するものではあった

が、それはまたジャワの伝統的な象徴構造、とくにワヤンのことばをもって表現され、そのゆえにオランダ人は、倫理主義者といえども、これをジャワ人の「狂気」を示すものとみなし、決して「覚醒」とは考えなかった。

それでは、このようなラトゥ・アディル運動とすることばは、いかなる点で、S I 運動周辺部における混乱を理解する手掛りを提供しているであろうか。S I 運動との比較にさいし、ラトゥ・アディル運動についてここで注目すべきことは次の3点にまとめられる。

まず第1に、ラトゥ・アディルの到来と実現さるべき理想の王国を語ることは、運動の参加者にとっては、やがて実現さるべき理想の王国を示すのみならず、これによって逆に現実を照射し対象化することばでもあった。ラトゥ・アディルが到来し、オランダ人がジャワの地から駆逐されれば、土地は農民に回復されるということばは、理想の王国において実現さるべき未来の状態を表現するとともに、オランダの支配下にあつては、農民は、たとえ土地を占有し耕作していても、実はその土地はオランダ人によってかれらからすでに奪い取られているという認識を与えるものだったのである。

しかも、第2に、ラトゥ・アディル運動の参加者は、実はそのような理想の王国実現のために運動に身を投じたのではなく、運動の中にすでに理想の王国が実現されているがゆえに運動に参加したのであった。キアイ・ハジ・シラットの信徒となった農民が、貯わえていた靱も、耕地も、宅地も処分してシラットの許に参じ、シラットに対し最上級の敬語をもって「プンジュヌンガンダレム」(閣下)と呼びかけるとともにプリアイ(すなわちジャワ人内務官僚)に対しゴゴをもって応じたことはこの

ことを象徴的に示している。この時、ラトゥ・アディル運動に身を投じた農民は、現実世界における秩序の護持者プリアイとのカウロ・グスティ(kaula-gusti, 君臣)関係をすでに清算し、現に存在する、あるいはやがてまもなく現われるラトゥ・アディルとその使徒をその主(グスティ)と認定して、かれとカウロ・グスティ関係を結んでいるのであり、このラトゥ・アディルおよびその使徒とのカウロ・グスティ関係は、キアイ・ハジ・シラットの許に集い、かれに対し無償の労役奉仕を行なうことによって、空間的にも行為においても実現されていたのである。つまり、ラトゥ・アディル運動とは、現実の権力秩序の内部に、これを否定し、これにとって代わるべき秩序空間が現実生まれ、そこで理想の状態が実現されるということであり、それは、村に住み土地を耕して生活する農民にとってみれば、現実の権力秩序にからめとられたかれのそのような日常性を放擲して、既成の権力秩序から自由な非日常性の空間へと跳躍するということの意味したのである(註9)。

そして第3に、しかし、そのようなラトゥ・アディル運動の空間は、実は、決して突然なにも存在せぬところに出現したのではなかった。ラトゥ・アディル運動は、多くのばあいキアイ、グルなど、現実の権力秩序において公的權威の体系から排除された「聖人」、すなわち伝統的知識人によって指導された。そして、これらの「聖人」は、キアイがプサントレンの主宰者であったごとく、現実の権力秩序の周縁にあつて、常にこれと拮抗しこれを対象化する独自の秩序空間の主宰者であった。ラトゥ・アディル運動は、そのような秩序空間が、ラトゥ・アディル到来のことばの伝えられる中で次第に拡大し、農民をこの空間の中にとり込んでいくところに成立したのであり、したが

ってまた、空間の主権者である運動の指導者が逮捕・投獄されれば、風船がしぼむようにたちまち解体してしまっただけである。

以上のようなラトゥ・アディル運動の特徴と比較して、S I 運動について注目すべきは、運動の主要な形式としての集会である。これは、S I 参加者の多くが文盲であったことによる。すでにスラカルタにS(D)Iが誕生したときから、地区委員は、所定の連絡場所に赤、白、黒などの色紙を貼付して集会を召集し、指令を伝達した^(註10)。しかし、このような集会の重要性は、運動の拡大につれてますます増大した。つまり、S I 支部の設立においては、常に、まず支部結成準備委員会が集会を組織し、ここで規約の説明が行なわれたあと支部執行部の選出を行なって支部を設立し、参加者を募った。そして、そのような集会には、通常、数百人ときには数千人の参加者が出席したのだった。大多数のS I 参加者、とくに文盲の農民は、まず集会に出席し、この集会の場でただちにS I に参加した。つまり、かれらは、指導者が「進歩」と「イスラム」によってイスラム同盟の目的を訴える以前に、あるいはそれと同時に、S I を集会として経験したのである。

それでは、集会とは、集会の参加者にとっていかなる経験であろうか。かりに農民が集会に参加したと想定しよう。さて、農民は村に家族とともにあり土地を耕作して生活しているかぎり、かれの村内での社会的地位と役割は親族関係と地縁の関係によって規定されている。また、かれの国家との関係は、一般的にはプングデ (penggedé, 大人, すなわち、プリアイ) に対するウォン・チリ (wong tjilik, 小人, すなわち、民) として、さらに具体的には、家屋、宅地、耕地の占有とこれに連動した納税、労役負担義務によって規定されていた。しか

し、ひとたび集会の場であれば、かれはもはや農民でもなければウォン・チリでもなく、かれは、かれとともに集会に出席しているプリアイや商人と同様、原理的にはそのような社会的地位、役割から解放された一個の人格であった。つまり、農民は、村を離れ、郡都や県都に赴いて集会に参加するとき、ちょうどかれが祭りを見物しに村を離れ県都に行くときや、あるいは、やはり村を離れプサントレンにはいってサントリとなるとと同様、日常生活においてかれを規定している地位と役割の構造から一時的にせよ解放されていたのである。しかも、この集会の場においては、集会の主権者たちは、下級官吏あるいは商人であるにもかかわらず、集会に臨席するオランダ人、原住民内務官僚とならんで椅子に腰かけ、脚を組み、たばこをすい、日常において人々が内務官僚に対して示さねばならない煩瑣な礼儀作法から解放されて自由に振舞っていた^(註11)。つまり、集会の場においては、植民地秩序を象徴的に表現するホルマットの規定は作動していなかった。こうして、集会への出席は、この集会においてはじめてS I 運動への参加を経験する農民にとっては、既成の権力秩序から解放された自由で非日常的な秩序空間への跳躍の経験にほかならなかった。チョクロアミノトが演説したごとく、イスラム同盟は身分、階級によって会員を区別せず、すべての会員は兄弟であった。この意味で、集会におけるS I 運動の経験は、ラトゥ・アディル運動参加の経験と等質の意味を内包していたのである。

しかし、多数の参加者にとっては、このような経験をオランダ人にも了解可能な「近代的」なことばで表現することはできなかった。かれらにとっては、それは、ジャワの文化的伝統の中に蓄積されたワヤンのことば（これがすなわちラトゥ・アデ

イルの到来と実現さるべき理想の王国を表現することばである)か、イスラムのことば[イスラム共同体 (ummat Islam)]で表現するしかなかった。イスラム同盟の拡大にともなう金曜日のモスクでの礼拝者が激増したこと、ラトゥ・アディル到来のうわさが広範に流布したこと、ソゴコの使用と労役拒否といった内務官僚への抵抗と不敬行為が頻発したこと、これらはすべて、集会におけるS I運動の経験が伝統的な既存権力秩序対象化の概念装置を作動させ、これがさらに参加者のあいだにラトゥ・アディル運動のごときラディカリズムと等質の行動系列を再生したことを示している。

と同時に、このことは、S Iの指導者が「進歩」と「イスラム」によって提示したS Iの目的が、このような経験とそれを意味付ける文化的な文脈の中で再解釈され変換されることでもあった。この当時、ジャワ人の「覚醒」を意味する比喩として使用された「暗闇を越えて光へ」ということばは、西欧教育を受けた知識人には両義的なことばであった。つまり、一方では、これは倫理主義者がこのことばを理解するのと同様に、西欧近代の光がジャワの暗闇を照らすということを意味するとともに、また一方では、ジャワの伝統的な文化の文脈において、「暗闇の時代」(djamam edan)から「黄金の時代」(djaman mas)への移行をも意味した(注12)。しかし、S I運動の周辺部では、それは、「暗闇の時代」がついに終わり、「黄金の時代」のあけぼのが到来したことのみを意味した。S Iはそのような「黄金の時代」の体現であり、サトリオはこの「黄金の時代」の主宰者であった。

以上述べてきたことは、象徴分析におけるコミュニティ(societas)の概念を利用すれば次のように言うこともできよう(注13)。コミュニティと

は、人々が、地位・役割によって規定された構造から解放されて、人格と人格の出会いの場として相互の根源的な共同性を経験する反構造(anti-structure)の時間と空間である。メッカ巡礼、金曜日のモスクでの礼拝、イスラム塾での生活は、制度化されたコミュニティの空間であり、ラトゥ・アディル運動、S I運動は、制度化されざるコミュニティの空間を生み出すものだったのである。すべてはコミュニティとして等質の経験を内包し、そのかぎりにおいては、この経験は等質のことばで表現可能であったし、また逆に、このことばを媒介として、ひとつのコミュニティの経験が他のコミュニティの空間をも惹起することにもなった(注14)。

そして、S I運動の拡大局面において決定的に重要なことは、指導者が、集会という形式をもって自在にコミュニティの空間を創出しえたということである。もとより、人々は長期にわたってコミュニティの空間に滞留するわけにはいかない。人民運動の世界を生活の場とするサトリオをのぞけば、人々はやがては生きていくために日常生活(構造)の中に戻っていかねばならない。このことがやがてS I運動の急速な退潮をもたらすことになる。しかし、それはS I支部から地方S Iへの改組が軌道に乗る1914年2月以降のことである。それまでは、当面、指導者はこのコミュニティの空間の主宰者として次々と集会を開催し運動を拡大していったのであり、運動への参加者はこのコミュニティの空間の中で、ラトゥ・アディル運動の場合と同様、プリアイとのカウロ・グスティ関係を清算しコミュニティの空間の主宰者をそのグスティと認定していったのである。イスラム同盟の成立は人々にとっては植民地秩序に拮抗する新たな権力中枢の成立であり、これを人々は

集会において経験したのである。スラバヤの理事官はこのことを次のように報告した。

「会員のあいだでは、そしてまた多くの非会員のあいだでも、ひとたびS Iの会員となれば、もはや政庁官吏の権威に服することはないという観念が多かれ少なかれ流布している。……スラバヤ市の多くのカンポン(区)の長たちは、ときには多額の金銭的犠牲をはらってもS Iの会員になろうと努力している。というのは、かれらは、会員とならぬかぎり、かれらの管轄下のカンポンの住民に対し、もはや権力も影響力も行使しえないからである」(注15)。

2. 支部の状況

S I運動の周辺部においては、こうして、中枢の指導者によってはほとんど制御不可能なラディカリズムの表出の中で運動が拡大していった。そして、この拡大の過程で、各地で、華僑との武闘や内務官僚に対する反抗、不敬事件が頻発し、中枢の指導者はこれに対する対応をも支部指導者に委ねたのであった。一方、政庁の側でも、東インド総督イーデンプルフ、S I担当の原住民問題顧問官リンクスをはじめとする政庁首脳は基本的にS Iに対し好意的態度をとったが、「安寧と秩序」(rust en order)の護持者をもって認じ、現実にSI運動の周辺部で生ずる混乱に対処せねばならない理事官、副理事官などのオランダ人内務官僚、ブパティ、ウェドノなどのジャワ人上級内務官僚はしばしば支部指導部に干渉し、支部の制御を試みた。

こうして、イスラム同盟支部の状況は、各地できわめて多様なものとなった。しかし、支部の設立、拡大、混乱、制御の状況については、その全体像はなお明らかでない。ここでは、ジャワ各地に設立されたいくつかの支部をとりあげ、これを事例としつつ支部の状況を論じることしよう。

＜バタヴィア：メーステル・コルネリス支

部＞(注16)

バタヴィア地域では、1913年3月23日のスラカルタ会議でバタヴィア支部議長ラデン・グナワンが西ジャワ本部議長に就任して以来、3月30日にプルワカルタ支部が、4月6日にタンゲラン支部とバイテンゾルフ支部が、グナワンの指導下に設立された。メーステル・コルネリス地域でも、グナワンは、3月以来、宣伝員を派遣し宣伝を行っていた。しかし、メーステル・コルネリスでは、バタヴィアの他の地域とは異なって、反グナワン派が支部設立のイニシアティブを掌握した。すなわち、メーステル・コルネリス支部設立において中心的役割をはたしたのはラデン・ダヌミハルジョ(Raden Danoemihardjo)であった。かれはこの当時、一級公立原住民小学校校長で、ブディ・ウトモの会員であり、また東インド党の設立にさいしては同党にも参加した人物であった。メーステル・コルネリス支部結成準備委員会はこのダヌミハルジョを中心に組織され、5月5日、グナワンとは無関係に支部結成集会を開催し、会員の受け入れを行なうとともに執行部の選出を行なった。

執行部の構成は、議長ラデン・ハジ・ヒダヤット(Raden Hadji Hidajat, 商人)、副議長ダヌミハルジョ、第一書記ムハマッド・ヤクブ(Mohamad Jacob, 原住民裁判所[landraad]職員)、第二書記ラデン・ウスマン(Raden Oesman, バタヴィア・アフデーリンク銀行行員)、会計クマス・ハジ・ナマン(Kemas Hadji Namang, パレンバン出身の商人)その他委員4人で、それに加え、クパヨラン地区代表にハジ・サヌシ(Hadji Sanoesi, 宗教役人)が就任した。しかし、ダヌミハルジョは、メーステル・コルネリス支部結成に先立ち、4月末日をもってスメダンへ転勤を命ぜられ、このため、支部設立にあたっては重要な役割をはたしたものの、これ以

降は支部の活動に関与しなかった。ダヌミハルジョがなぜこの時期にスメダンへの転勤を命ぜられたかは明らかでない。しかし、この当時、支部のレベルで指導的役割をはたしつつあった官吏で、オランダ人・原住民内務官僚の意向にしたがおうとしない者はしばしば転勤によってその活動の場から排除された。ダヌミハルジョのばあいも、かれが東インド党に参加したということから考えて、内務官僚による支部への干渉として行なわれたことは十分ありうる。

支部への参加者は、5月5日の結成集会だけですでに2500人余りに達した。また支部設立以来、金曜日のモスクでの礼拝者は顕著に増加し、クバヨラン地区ジョンパンのモスクでは、支部結成の直後、5月9日の金曜日には、それまで40~50人の礼拝者であったのが500~600人にも達したと報告されている。

さらにまた、メーステル・コルネリス支部は、スラカルタ会議で支部設立にあたっては支部は入会費収入の30%を本部へ納入すると決定されたにもかかわらず、西ジャワ本部へ入会費収入を上納することを拒否した。これは、ひとつにはダヌミハルジョが東インド党员として、東インド党系のS Iバンドゥン支部執行部と近く、グナワンの西ジャワ本部議長としての指導性を承認しようとしなかったこと、そしてひとつには、ウェドノ(郡長)がこれを強く助言したことによっていた。入会費収入の上納問題は、この後、1914年にいたるまで、メーステル・コルネリス支部執行部とグナワンの対立点となる。

メーステル・コルネリス支部執行部は、支部結成以降、当初はメーステル・コルネリスとクバヨランにおいて一連の集会を開催して宣伝活動を行ない、この宣伝活動はまもなくブカシ郡でも開始

された。また、この過程で運動の拡大にともない、会員は非会員に対して、葬式、耕作などにおける相互扶助慣行の履行を拒否し、スラメタンを行なうさいには非会員を排除し、また非会員よりスラメタンに招かれても出席しようとしなくなった。S Iに参加した村の宗教役人(モディン)は、非会員が死亡したときには、死者を異教徒とみなし、清めの儀礼を行なうことを拒否した。またブカシ郡では、S Iに参加すれば内務官僚に対してホルマットを行なう必要はなくなるとか、まもなくすべての私領地は現住民に返還され、華僑は殺されヨーロッパ人はこの地より駆逐されるといったうわさが流れた。

メーステル・コルネリス、ブカシ地域では、ブルワカルタ、タンゲラン地域と同様、私領地が広範にひろがり、しかも私領地の地主の多くは華僑であった。こうしてこの地域では農民の税、労役負担への不満は容易に華僑に対する反発へと結びつき、S Iの拡大は反華僑の気運とそれに対する華僑側の警戒心を生みだした。しかも、この地域では私領地制のゆえに、内務官僚は、徴税、治安の維持について私領地の地主に依存し、このため、S Iの拡大と反華僑の気運は、そうした私領地制を前提とした統治の現状を著しく混乱させるものでもあった。しかし、政庁首脳は公共の秩序と安寧に危険をもたらす怖れのないかぎり、支部の設立、宣伝、会員受け入れ活動を容認するという態度であったから、内務官僚としても、S Iの活動を禁止してしまうわけにはいかなかった。こうして、メーステル・コルネリス県では、副理事官コーエン(Cohen)は、一方で理事官、内務部長官に対し支部の活動を容認する姿勢を示しつつ、一方で、とりわけ華僑と支部の緊張が増大しつつあったブカシ郡において、ウェドノに命じて支部

執行部人事への干渉とそれによる支部の自然死をはかり、また華僑を中心とする反S I運動への梃子入れを行なった。

華僑を中心とする反S I運動としては、1913年8月頃までに、私領地の地主である華僑を中心に、イスラム同盟に参加しなかった原住民、とくに私領地地域の下級官吏、警察官を糾合して、公義興(Kong Dji Hing)が設立された。公義興は規約上は会員の死亡時に葬儀費用その他について会員が相互扶助を行なうことを目的とする葬儀団体(begraafenisvereniging)であった。しかし、公義興の名称の示すとおり、これはおそらくは三合会の流れをくむ会党であろう。実際、公義興はこれ以降、1913年暮から1914年半ばにかけて、チャクン(Tjakung)、テルック・プチウン(Teloe'k Poetjoeng)、バベラン(Babelan)などの私領地でS I会員と武闘をくり返した。プカシ郡のウェドノは、こうしたS Iと公義興の武闘において、しばしばS I会員のみを逮捕、処罰し、また公義興の会員が市場などで賭場を開帳するのを黙認した。かれはまた、大多数の下級官吏や警察官が公義興に入会する中で公義興参加を拒みS Iに参加した者を罷免した。

ウェドノはまた、1913年10月、メーステル・コルネリス支部執行部の委員および地区委員(kring-leiders)を召集し、議長ラデン・ハジ・ヒダヤットの辞任と商人ハジ・アブドゥルラフマン(Hadji Abdoelrachman)の議長就任および支部のジュミアトウル・イスラミア(Djoemiatoel Islamijah)またはメーステル・コルネリス・ムスリム統一促進同盟(Sarekat akan memadjoekan kesatoean orang Islam di Meester Cornelis)への改称を要求した。こうして、ハジ・ヒダヤットは議長を辞任し、また地区委員ハジ・イブラヒム(Hadji Ibrahim)は私領地チ

ャクンにおけるS I会員と公義興会員の武闘の責任を問われて支部より追放された。またこれ以降、新議長ハジ・アブドゥルラフマンの指導下において、支部の活動は、集会の開催とそこでの「イスラム」への訴えから、「地道な」消費協同組合の設立運営へと転換した。

一方、このような内務官僚の干渉に反発して、メーステル・コルネリス支部のジュミアトウル・イスラミアへの改称とハジ・アブドゥルラフマンの議長就任に反対する会員は、この地域におけるグナワンの支持者ラデン・カルタサスマタ(Raden Kartasasmita)を中心として、あらためて支部の設立を計画した。すでに述べたように、メーステル・コルネリス支部と西ジャワ本部議長グナワンの唯一の対立点は、入会費収入の上納に関わるものであった。しかも、この頃までには、すでに反グナワン派の指導者ラデン・ダヌミハルジョはおらず、またグナワンに対抗した東インド党系のバンドウン支部執行部および原住民委員会の勢力は解体していた。こうしてカルタサスマタは、グナワンの指導下、1914年3月、メーステル・コルネリス支部結成集会の開催許可を副理事官に申請した。しかし、従来よりS Iに敵対的であった副理事官は、集会開催許可を与えず、新支部設立計画は失敗に終わった。

しかし、このあと、1914年7月にメーステル・コルネリス県の副理事官がコーエンからフェイス(Feith)に交代したのを契機に、支部に対する内務官僚の干渉は中止されることになった。これは第1に、すでにこの頃までに、内務官僚の干渉によって支部の活動が停滞し、この結果、華僑とS Iのあいだの緊張も緩和の傾向にあったこと、そして第2に、ジャワ各地における地方S I規約承認も軌道にのり、内務官僚としても政庁首脳の意向

に反してあまりに露骨な干渉はできにくい状況となっていたからであった。こうして副理事官フェイスは、着任後まもなく、支部議長ハジ・アブドゥルラフマンに対し、ジャミアトゥル・イスラミアからS Iへの改称を許可する旨を伝え、さらに1914年9月6日にはジャミアトゥル・イスラミアのメーステル・コルネリスS Iへの改組のための集会開催を許可した。集会には約1600名が出席し、来賓としてグナワンが出席した。この集会で新たに選出された執行部の構成は、議長ハジ・アブドゥルラフマン、副議長ハジ・マルジュキ(Hadji Mardjuki)、会計サイド・サレ・サガップ(Said Saleh Sagab)、書記アブドゥルガニ(Abdoelgani)ほか委員3名であった。委員7名のうち6名までは商人で、1913年5月5日選出の委員のうちなお執行部にあった者は、かつて委員であった副議長ハジ・マルジュキと会計サイド・サレ・サガップのみであった。ハジ・アブドゥルラフマンは、議長として再選されたあと、代表人として政庁に対しメーステル・コルネリスS I規約の承認を申請し、10月にはメーステル・コルネリスS Iは政庁より規約を承認されて法人格を取得した。

＜東ジャワ：クディリ支部＞^(注17)

S Iクディリ支部がいつ設立されたかは明らかでないが、1913年3月のスラカルタ会議にすでにクディリ支部は代表を派遣した。クディリにおいても、内務官僚は、メーステル・コルネリス県と同様、支部設立の直後から干渉を行なった。すなわち、クディリ支部においては、議長は電話局職員のだヌルジョ(Danoeredjo)であったが、クディリ県の副理事官は、ドクトル・ジャワ(原住民医師)のブンタルマン(Boentarman)とデサ学校視学官(hoofdopziener der gemeente-scholen)のマス・スマルジョ(Mas Soemardjo)を利用して支部の制御を

試みたのである。ブンタルマンとマス・スマルジョはこうして、副理事官の意を体して、独断でクディリ支部の集会を召集し、席上、議長だヌルジョの解任と登記所職員(mantri kadaster)ラデン・アルジョサンティコ(Raden Ardjosantiko)の議長選出を要求した。しかし、会員は、かれらの意に反して、だヌルジョ解任にあくまで反対し、だヌルジョを解任するならば支部を解散すべきであると主張した。こうして、この集会では、議長だヌルジョのままに、副議長にアルジョサンティコが、委員にマス・スマルジョが就任した。

アルジョサンティコとスマルジョは、しかし、だヌルジョを執行部から排除することには失敗したものの、支部資金管理権の掌握と支部設立の協同組合(Sarekat Islam toko)の運営の実権を掌握することにより、だヌルジョの指導性を骨抜きすることを試みた。しかし、協同組合の掌握については、組合の責任者で最大の株主でもある会計担当委員ハジ・レイス(Hadji Rais)の抵抗で失敗に終わり、また支部資金の管理をめぐることは、アルジョサンティコとスマルジョは常にだヌルジョと対立した。

クディリ支部に対するこのような内務官僚の干渉は、しかし、1913年12月のクディリ支部のクディリS Iへの改組に先立って中止された。すなわち、このとき、原住民問題顧問官リンケスは理事官を説得してアルジョサンティコとスマルジョを支部執行部から辞任させ、だヌルジョの指導体制に一本化したからである。クディリ・イスラム同盟結成集会は1913年12月20日、チョクロアミノトとリンケスを主賓として開催され、だヌルジョを代表者として政庁に提出された規約承認申請は1914年2月19日に承認されて、クディリS Iは地方S Iとして初めて法人格を取得した。

＜東ジャワ：トゥバン支部＞^(注18)

トゥバンでは、1913年3月のスラカルタ会議において東ジャワ本部議長に就任したラデン・アディウィジョヨが、トゥバンのイスラム教師 (guru ngadji) ハジ・アブドゥルジャカル (Hadji Abdoeld-jakar) と接触し、この2人が中心となって1913年4月中旬、トゥバン支部結成集会を開催して支部を設立した。この集会で選出された支部執行部は、議長ハジ・アブドゥルジャカル、副議長マス・ハディウィジョヨ (Mas Hadiwidjojo, ボジョヌゴロ県タンパクルジョ郡吏員)、書記サストロディハルジョ (Sastrodihardjo, トゥバン県レンプス郡カンダガン村の元村長) を中心とするものであった。議長アブドゥルジャカルはトゥバンの有力イスラム教師としてもっぱら「イスラムの促進」をS Iの目的として訴え、かれの活動によってトゥバン在住の多くのサントリ (プサントレンの塾生) が支部に参加した。またこれによってトゥバンではイスラム共同体の意識が昂揚し、同盟員はスラメタンを行なうにあたって非会員を招こうとせず、両者の緊張が増大した。

しかし、支部設立後まもなく、トゥバン支部執行部は資金管理問題をめぐって分裂し、東ジャワ本部に対し紛争の調停を依頼した。こうして、7月2日、スラバヤ支部議長トンドクスモ (Tondokoemo) が東ジャワ本部代表としてトゥバンを訪れ、翌3日トゥバン支部執行部会議を召集して、議長、副議長、書記の解任を決定した。さらにまたこの会議において、トゥバン県のブパティが支部の「正常化」を要求して新執行部の人事に干渉した。こうして、7月4日、トゥバンにて開催された支部総会では、ブパティの推薦により、トゥバン郵便電報局員ラデン・ノトスプロジョ (Raden Notosoeprodjo) が議長に、ブパティの親族

で公営質屋の職員ラデン・プスポウィディグド (Raden Poespowidigdo) が副議長に選出された。また、トゥバン支部におけるアブドゥルジャカルの影響力を排除するために、教師プラウィロディサストロ (Prawirodisastro) とハティブ (katib, モスクでの礼拝の導師) ムソアルジョ (Moesaardja) がやはりブパティの推薦で顧問に就任した。

これに対し、アブドゥルジャカルは議長解任後まもなくスラカルタに赴き、中央委員会議長サマンウディに対し、その解任の不当なることを直訴した。サマンウディはこの訴えを認め、アブドゥルジャカル執行部をトゥバン支部執行部として承認した。こうしてトゥバンでは、チョコロアミノトの掌握する東ジャワ本部の承認を受けたノトスプロジョ執行部と、スラカルタの中央委員会の承認を受けたアブドゥルジャカル執行部が並存することになった。これ以降のトゥバン支部の状況は明らかでないが、原住民問題顧問官リンクスの報告によれば、ブパティの支持を得たノトスプロジョ執行部がその後しだいに影響力を拡大し、トゥバン支部の「正常化」をもたらしたという。

しかし、支部執行部の「正常化」にもかかわらず、とくに農村部ではこれ以降も多くの混乱が発生した。まず7月から8月にかけてトゥバンでカンポンの長に対するS I会員の暴行事件が発生した。また8月中旬にはタンバックボヨにおいて華僑に対する会員の暴行事件が起こり、これを契機として、9月上旬まで、各地で華僑に対する暴行事件が頻発した。この結果、タンバックボヨ、パンチャル、ブル地域に居住する華僑は、S Iの反華僑の動きを怖れて、すべて、トゥバンまたはラセムに避難した。これらの事件は、トゥバン支部執行部が指令したのではないのはもちろん、支部執行部は事態を全く掌握していなかった。これらの

事件において中心的役割をはたしたのは、主として地区指導者 (kringleider) であり、それはしばしば農村部に散在するプサントレンのキアイであった。

＜中ジャワ、パティ支部＞^(注19)

東ジャワ本部による支部執行部人事への介入はパティ支部でもおこった。パティでは、1913年6月2日に支部結成集会在開催され執行部が選出されてまもなく、入会費収入の30%をスラカルタの中ジャワ本部かスラバヤの東ジャワ本部か、いずれに上納すべきかをめぐって執行部が分裂した。この結果、東ジャワ本部支持派の副議長サストロアミジョヨ (Sastroamidjojo) と委員マス・ダルモディプロト (Mas Darmodibroto) は執行部を脱退し、新たに独立のS I支部を設立した。そしてその後、1913年12月31日にいたって、チョクロアミノトとリンクスを主賓としてパティ支部総会を開催し、パティS Iへの改組を決議するとともに、議長サストロアミジョヨ、副議長ダルモディプロトを中心とする執行部を選出した。サマンウディ支持派のパティ支部会計担当委員キアイ・ハジ・ダフラン (Kijai Hadji Dahlan) は、このとき、パティS Iから除名された。パティS Iは、1914年1月、政庁に対し規約承認申請を行ない、3月に規約を承認されて法人格を取得した。

以上に見たように、支部のレベルでほぼ共通に認められることは、内務官僚による支部執行部の人事、活動への干渉である。しかし、周辺部における混乱が集会によって誘発されたラヤット・ラディカリズムの表出である以上、それは支部執行部の制御しえぬものであり、したがって、内務官僚の支部への干渉はただちにはそのような混乱を防止しうるものでなかった。むしろ、内務官僚の支部への干渉は、まずもってその権威を示すこと

にあり、そしてまた、支部執行部がそのような混乱を組織的に生みだすことのないようにという予防措置の性格が強かった。と同時に、それは長期的には確かに運動の自然死をもたらしうるものであった。すでに述べたように、S Iの目的はきわめて多義的であり、支部執行部はこれをさまざまに自由に解釈することができた。内務官僚が支部執行部に要求した活動の「正常化」は、そのような多義的なS Iの目的の特定化であり、それは一般的には協同組合の設立を意味した。さらにまた内務官僚は、執行部に対し、会員数の拡大よりも資金管理の徹底、会員リストの整備など組織の充実を要求した。こうして、内務官僚による支部執行部への干渉が増すにつれ、「地道」な協同組合活動が優先され、集会宣伝活動は停滞し、またたとえ集会が開催されたばあいにも、そこでは内務官僚の権威が誇示された。それは一般の会員、とくに農民にとっては、現実の権力秩序から自由である非日常性の空間の喪失を意味した。そして、これとともに、運動は周辺部において急速に退潮を開始しはじめることになったのである。

一方、S I運動の拡大の過程において、S I会員と華僑、非会員との緊張が増大し、反S I勢力もみずからを組織化してS I会員と武闘を繰り返した。これはメーステル・コルネリス支部では公義興を中核とした。しかし、メーステル・コルネリス地域で公義興が原住民をも組織しえたのは、この地域が、華僑の所有する私領地の広範に存在する地域であったことによる。公義興はチレボンでもイスラム同盟と対抗したが、ここではマカオ人を中心とした結社であり、原住民はチレボンのスルタンが華僑の資金援助を受けて結成したイマム同盟 (Sarekat Imam) に組織された^(注20)。同様に、スラカルタでは、華僑結社コン・シンがS (D) I

と武闘をくりかえす一方、S(D)Iがラウエアン地区のバティック商人とスラカルタ王家ゆかりの上級ブリアイの指導下におかれたことに反発して、マンクスゴロ王家の王族がダルモ・ハトモコ(Darma Hatmaka)を設立した。ダルモ・ハトモコはスラカルタのみで約6000人の会員を擁し、しばしばS(D)Iと衝突した(注21)。

S I 中枢の指導者は、内務官僚による支部への干渉、支部会員と反S I 勢力との衝突などにおいて、支部執行部を指導、支援することはほとんどなかった。このことは中枢の指導者に支部を掌握しようとする意図がなかったというのではない。中枢の指導者にとって支部の掌握は指導者相互の勢力配置に関わる重大問題であったことは、トゥバン支部、パティ支部におけるチョコクロアミノト派とサマンウディ派の確執に見るとおりである。しかし、全体としては、支部の掌握は中枢の指導者の能力を越えていた。かれらは内務官僚に対抗するなんらの手段もたず、また支部執行部人事に介入しえたのも、あくまで支部執行部が分裂状態に陥ったときにかぎられていた。

しかし、1913年暮、原住民問題顧問官リンクスとチョコクロアミノトのあいだに協力関係が樹立され、チョコクロアミノトがリンクスを通じて内務官僚の支部への干渉に対抗しうようになると、このような状況にも変化がもたらされることになる。S Iにおけるチョコクロアミノトの指導性の確立はこうした状況の変化によっている。次節では再び運動の中心にもどり、これを論じることにしよう。

(注1) van der Wal, S. L., *De Opkomst van de Nationalistische Beweging in Nederlands-Indië*, Groningen, J. B. Wolters, 1967, p. 225.

(注2) *Ibid.*, p. 85; Resident van (以下 Res. と略する) Soerakarta aan Gouverneur General (以下

G. G. と略する), 11 Nov. 1912, Vb. 28-5-13-9; Adviseur voor Inlandsche Zaken (以下 Adv. と略する) aan G. G., 23 Mei 1913, Vb. 9-8-13-B¹³.

(注3) Spionnenbericht, Soerakarta, 18 Aug. 1913, Mr. 1996/13.

(注4) *Sarekat Islam Lokal*, pp. 193-194.

(注5) Res. Banjoemas aan G. G., 29 Mei 1913, Vb. 9-8-13-B¹³.

(注6) Sartono Kartodirdjo, *Protest Movements in Rural Java*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies, Oxford University Press, 1973, 参照。

(注7) キアイ・ハジ・シラットのラトゥ・アディル運動については、Mr. 129 x/18, 135 x/20, 182 x/20, 225 x/20, 441 x/20, 517 x/20, 568 x/20 による。

(注8) “sama rata sama rasa” のラヤット・ラディカリズムの文脈での意味については、白石隆「サミニズムとラヤット・ラディカリズム」(『東洋文化研究所紀要』第77冊 1979年) 144~145ページ参照。

(注9) 同上論文 137~156ページ参照。

(注10) van der Wal, *op. cit.*

(注11) *Ibid.*, p. 209.

(注12) Anderson, Benedict R. O'G., “A Time of Darkness and a Time of Light: Transposition in Early Indonesian Nationalist Thought,” in *Perceptions of the Past in Southeast Asia*, ed. Reid, A. and D. Marr, Singapore, Heinemann Educational Books, 1980, pp. 219-248.

(注13) コミュニタスの概念については以下を見よ。Turner, Victor, *Dramas, Fields, and Metaphors: Symbolic Action in Human Society*, Ithaca and London, Cornell University Press, 1975; Moore, Sally Falk and Barbara G. Myerhoff, *Symbol and Politics in Communal Ideology: Cases and Questions*, Ithaca and London, Cornell University Press, 1975.

(注14) そしてさらに言えば、ジャワの伝統的な影絵芝居ワヤンにおいては、このコミュニタスの空間はゴロゴロの場面において実現される。これは、真夜中の12時過ぎ、時(日付)の変わり目に始まり、物語の場面の転換でもある。このとき、森羅万象の象徴グスンガンはゆらめき、この場の主宰者として、両性具有の道化にして神なるスマルに率いられたブノカワンが

現われる。そして、ここにおいてはじめて、ダラン、すなわちワヤンの世界を統べる人形使いは、ブノカワンの口を借りて、ンゴコをもって、生の声で観衆に語りかける。すなわち、ゴロゴロは、時の変わり目、場面の転換、両性具有、道化にして神などの両義性(liminality)に満ちた空間であり、ここにおいて観衆がワヤンの傍観者であることをやめて、そこに参加するのである。なお、松本亮『ジャワ影絵芝居考』濤書房 1975年 136~168ページ参照。

(注15) Res. Soerabaja aan G. G. 19 Mei 1913, Vb. 9-8-13-B¹⁸.

(注16) メーステル・コルネリス支部の状況については、以下による。Vb. 9-8-13-B¹⁸; *Sarekat Islam Lokal*, pp. 59-63; Mr. 2029/15, 2030/15.

(注17) クディリ支部については、Adv. aan G. G., 12 Feb. 1914, Vb. 13-5-14-10による。

(注18) トッパン支部については以下による。*Sarekat Islam Lokal*, pp. 199-200; Adv. aan G. G., 4 Okt. 1913, Mr. 2059/13.

(注19) パティ支部については以下による。Res. Semarang aan G. G., 17 Feb. 1914, Mr. 920/14; Ass. Res. Pati aan Res. Semarang, 16 Jan, 1914, Mr. 920/14.

(注20) Adv. aan G. G., 4 Maart 1914, Mr. 903/14; Res. Tjirebon aan G. G., 5 Feb. 1914, Mr. 903/14.

(注21) Spionnenbericht, Soerakarta, 18 Aug. 1913, Mr. 1996/13; van der Wal, *op. cit.*, p. 209.

III チョクロアミノト独裁

—Éénhoofdbestuur

1. チョクロアミノトの抬頭

1913年6月30日、政庁決定によって、前年9月にチョコクロアミノトによって提出されたS I規約承認申請は、却下された。この政庁決定は、7月10日、スラカルタ理事官より、サマンウディ、チョコクロアミノトほか、S I執行部代表8名に通告された(注1)。

この政庁決定は、S I規約承認申請を却下したとはいえ、東インド党規約承認申請却下の決定

(3月10日)と比較すれば、政庁のS Iに対する態度は、はるかに好意的なものであった。東インド党規約承認申請却下の決定においては、総督イーデンブルフは、東インド独立を標榜する同党規約は承認の余地のないことを明言した(注2)。これに対し、政庁はS I規約承認申請却下においては、規約それ自体には異存なく、ただS I指導部が会員の行動を規約に掲げた活動の範囲内に制御しうる保証がないことを規約承認申請却下の理由とした。しかも、政庁は、S Iが、活動の地理的範囲を限定した地方S Iを設立し、会員の行動を十分に制御しうるならば、そのような地方S Iの規約承認の用意のあること、そしてそうした地方S Iの協力、調整機関として中央代議団体を設立することには反対しないこと、を明らかにした(注3)。さらにまた、官房長官は、ジャワ・マドゥラ全土の理事官に対し、S I支部の地方S Iへの改組の期間、公共の安寧と秩序に危険をもたらさぬかぎり、S Iの集会開催を許可すべきことを訓令した(注4)。

S Iは、この政庁決定をうけて、7月10日、ただちにスラカルタで支部代表者会議を開催し、政庁の勧告にしたがって支部の地方S Iへの改組を決定した。地方S I規約の作成は、チョコクロアミノトに委ねられた。原住民問題顧問官リンケスは、この規約作成作業への協力を申し出たが、バンドゥン支部議長スワルディの強硬な反対により、代表者会議はリンケスの協力申し入れを拒否し、規約作成をスマランの公証人ペイル(Bijl)に依頼することが決定された。この地方S Iの規約草案が作成され、非公式に官房長官に提出されたのは10月下旬のことであり、S I支部の地方S Iへの改組が本格化するのは、12月下旬以降のこととなった(注5)。

この改組を指導する任務を負ったのは、機構上は、グナワンを議長とする西ジャワ本部、プスポディニングラットを議長とする中部ジャワ本部、アディウイジョヨを議長とする東ジャワ本部であった。しかし、実際には、事態ははるかに錯綜していた。西ジャワにおいて、グナワンが指導性を掌握しているのはバタヴィア周辺のみであり、バンテンではハサン・ジャヤディニングラットが影響力を維持し、スカプミ、マジジャラヤ、チレボン、タシクマラヤ支部は分離主義的傾向を強めていた。また、スラカルタでは、従来は、中部ジャワ本部書記ジョヨマルゴソとスラカルタ支部委員・『サロトモ』編集長マルトダルソノが宣伝活動の中心であった。しかし、1913年暮までには、ジョヨマルゴソは活動を中止していた。また、1913年後半、ボゴールより『メダン・プリアイ』紙の編集補佐であったマス・マルコが、ついでスラバヤより支部議長および会計であったトンドクスモとソスロクルニオがチョコロアミノトに追われてスラカルタに移動した。この結果、マルトダルソノは『サロトモ』を追われて『ジャウイ・ヒスウォロ』、『ジャウイ・コンド』紙の編集・発行人となり、『サロトモ』の編集発行はマス・マルコとソスロクルニオの掌握するところとなった。またS Iの宣伝活動の中心は、トンドクスモとソスロクルニオによってになわれた。さらにまた、チョコロアミノトは、中央委員会副議長として、機構上は中央委員会を代表して、活動にあたることになっていた。しかし、実際には、かれはパティ支部、トゥバン支部におけるごとく、支部執行部からサマンウディ派を排除し、みずからの影響力の拡大に努力した。またプカロンガン、スカラジャヤ支部では、かれは弟子のソスロカルドノを派遣してサマンウディ支持派の排除にあたらせた。チョコロ

アミノトによれば、この当時、かれは中央委員会副議長として、宣伝活動のための旅費・滞在費を中央委員会から支給されていた。しかし、そのほかに、かれには、その影響下にあったクドウス、デマック、テガル、プカロンガン支部から上納金が納められ、かれの活動資金となっていた^(注6)。

さて、S I支部の地方S Iへの改組にあたって、これらのS I中枢の指導者が直面した問題は、支部に対する内務官僚の干渉であった。支部では、規約承認申請却下の決定以降も、会員は増加し続け、官房長官の理事官宛訓令の混乱もあって、支部の新会員受け入れを抑制しようとする内務官僚は、ときに、ブリタル県のごとくS Iの集会開催を禁止し、またときには、プルワカルタ、スカプミ、マジジャラヤ、チレボン、タシクマラヤ、スマラン支部のごとく、S I中枢からの支部の分断を画策した^(注7)。S I中枢の指導者は、支部の地方S Iへの改組にさいしては、こうした内務官僚と交渉して、集会開催の許可を得、そのうえで改組を指導しなければならなかったのである。そしてこの点で、原住民問題顧問官リンケスが、だれをS I指導者と認定して協力し、また、だれのために内務官僚の干渉を排除する労をとるか、中枢指導者のあいだの権力闘争の帰趨にとって決定的に重要だったのである。

一方、S Iをいかに「指導」するかは、倫理主義者にとっても、倫理政策とオランダの東インド統治の根本に関わる問題であった。このことを、当時、総督イーデンブルフの信頼を得て、S Iの「指導」にあたったリンケスは、つぎのように説明している。

「政庁にとっては、これまでも、また現在も、この運動が政治（宗教）的、社会・経済的にいかに現象するにせよ、これを妨害すべきかあるいは存続せしめる

べきかということが問題なのではない。そうではなく、問題は、現に存在し、いまなお拡大の一途をたどりつつある発展への圧力 (ontwikkelingsdrang) の表出を、われわれにとって望ましい方向に、あるいは少なくともわれわれの権力に決して障害とならない方向に、指導するのか、さもなければ、政庁が妨害するにせよしないにせよ、いずれはこれが方向を選択してますます政庁の制御と影響力の圏外に去り、かくして政庁と衝突するようになるのか、そのいずれかなのである」(注8)。

こうして、リンケスは、S I(指導)のために、指導者の中で、事実上の中央委員会を指導する能力があり、かつ政庁にとっても信頼しうる人物を選定して、この指導者とリンケスの個人的な信頼関係をうちたてることを、総督に提言した。そして、リンケスが、この提言にもとづいてS I指導者として認定したのがチョコロアミノトであった。すなわち、リンケスによれば、グナワンは資金管理について信頼できず、ムハマッド・ユスフは、スマラン・ジュウォノ鉄道の職員として行動の自由に制約があるがゆえに、そのような協力者としては不適格であった。また、サマンウディは、S Iのごとき巨大な運動を指導するには、知的洗練さも演説の才もなく資格に欠けており、ただひとりチョコロアミノトのみが、集会において大衆を魅了する天賦の演説の才と、宗教的狂信にとらわれぬ知的柔軟さと、天性の政治的な勘をもった適任者だったのである(注9)。

こうして、リンケスは、1913年10月25日、チョコロアミノトに書簡を送り、秩序と安寧こそが進歩の前提であり、S Iは、従来の混乱をくり返さないためにも、みずからの純化に努めなければならないこと、そして、不良分子がS Iの指導性を掌握したときには、S Iも東インド党と同じ運命をたどることになると警告したうえで、地方S I設立においてかれの援助を申し出た(注10)。そして

このあと、12月中旬には、リンケスとチョコロアミノトはスラバヤにて会談し、東ジャワより順次支部の地方S Iへの改組を行なうことを協議し、またリンケスは、東ジャワのマドゥラ、クディリ、ベスキ理事州の理事官に対し、地方S I設立集会開催を許可するよう要請した(注11)。

支部の地方S Iへの改組は、1913年12月下旬以降、チョコロアミノトとリンケスの協力関係を基軸として順調に進行し、1914年4月18~20日のジョクジャカルタにおけるS I会議までに60の地方S Iが設立された。このような地方S I設立の手順はほぼ一様であり、まずチョコロアミノトが規約と規約申請書類一式を支部に送付し、また内務官僚が集会開催に難色を示す可能性のあるところでは、リンケスが理事官に対し集会開催の許可を要請した。ついでチョコロアミノトを主賓として地方S I結成集会が開催され、この席上、規約の説明と執行部の選出が行なわれ、最後に地方S I議長が政庁に対し規約承認の申請を行なった。設立集会には、パタヴィア周辺ではグナワンが、スラカルタ周辺ではソスロクルニオが来賓として出席し演説することもあったが、このときにもチョコロアミノトは常に主賓として集会に出席した。またリンケスは、支部の地方S Iへの改組が軌道にのるまで、1913年12月以来東ジャワ各地での地方S I結成集会にチョコロアミノトとともに出席した(注12)。

このような地方S I設立の過程は、支部指導者からみれば、政庁がチョコロアミノトをS I指導者と認定していることを明らかにするものであった。そして、実際、チョコロアミノトはこの機会をのがさずその演説の才によって集会参加者を魅了したのであり、これによってS I指導者として創設者サマンウディを凌駕することに成功したの

である(註13)。

S I 会議は、こうした地方 S I 設立が軌道にのったうえで、1914年4月18～20日、ジョクジャカルタにて開催された。会議には、S I 支部（すなわち地方 S I への未改組の支部）および地方 S I 81、会員44万を代表する147名が出席した。大会で中央委員会所在地をスラカルタと決定したあと、指導機構の改組と新執行部の選出が行なわれた。まず、支部の地方 S I への改組にともない西ジャワ、中ジャワ、東ジャワの三本部が廃止され、中央委員会に一本化された。またこれにともない。それまで支部が入会費収入の30%を本部に納入したのに対し、これ以降設立される地方 S I は、設立後6カ月間、入会費収入の10%を中央委員会に上納すること、そして、地方 S I は中央イスラム同盟 (CSI) が設立されればこれに参加することが決定された。また中央委員会の改選によって、議長チョクロアミノト、副議長グナワン、書記・会計アフマッドほか委員9名、顧問1名が選出された。新中央委員会からは、スラカルタのサマンウディ派が一扫され、わずかに前会計担当委員ラデン・ハジ・アブドゥルパタが委員として残留したのみであった。創設者サマンウディは、スラン S I 議長ハサン・ジャヤディニングラットの提案にもとづき、名誉議長に祭り上げられ、またサマンウディとともに S(D)I の設立に参加した委員、マス・アスマディムジョ (M. Asmodimedjo)、マス・カルトタルノ (M. Kartotaroeno)、マス・スモウエルジョヨ (M. Soemowerdjojo)、マス・ハジ・アブドゥルラジャック (M. Hadji Abdoelradjak)、ラデン・スモアスモロ (R. Soemaasmara) も名誉会員に棚上げされた。そして、サマンウディ派の排除によって生じた中央委員会の空席は、マドゥラ、マラン、バンテン、ボンドウオン、ウォノソボの

S I 代表によって占められた。しかし、この人事は、すべてチョクロアミノト提案にもとづくものであり、運動における分権的傾向のあらわれではなく、まさにチョクロアミノトの指導性の確立を示すものだったのである(註14)。

2. チョクロアミノト指導下のイスラム同盟

S I 会議は、1914年4月ジョクジャカルタで開催されてのち、1915年7月にはスラバヤで、1916年6月にはバンドゥンで開催された。またこの間、1916年3月には、前年9月に政庁に提出された C S I 規約が承認され、ここに C S I は法人格を取得して、1916年6月の第1回 C S I 会議は第1回国民会議 (National Congress) と称された。国民会議の名称は明らかにインド国民会議にならうものであったが、同時にそれは、東インドの人民運動とはすなわち S I 運動であるとの事実をふまえたものでもあった。以下、この時期の S I 運動について、チョクロアミノトの指導体制、地方 S I の状況そしてチョクロアミノトの指導性に対するグナワンの挑戦と敗北について、順をおって検討していくことにしよう。

S I 中央委員会は、1914年4月の改選後、1915年7月（スラバヤ会議）、1916年6月（第1回 C S I 会議）においても改選された。第2表は、1914、1915、1916年度の中央委員会の構成である。

会計担当委員は1915年にスラバヤのラデン・アフマッドよりバタヴィアのアルディウィナタに交代し、また1916年には、副議長グナワンとともに副議長代理にバンドゥンのアブドゥル・ムイスが就任した。この人事は、1915年のスラバヤ会議の頃より顕在化した C S I 資金の管理をめぐるチョクロアミノトとグナワンの対立、そしてこれを契機とするグナワンの西ジャワ・スマトラ C S I (Centraal Sarekat Islam voor West Java en Soematra)

第2表 C S I中央委員会の構成

委 員		居 住 地	
1914年			
議副書会委	議長	Tjokroaminoto	スラバヤ バタヴィア スラバヤ スマラン スラカルタ マドゥラ マラン バンテン ボンドウソ バタヴィア ウォノソボ スラバヤ ジョクジャカルタ
	副議長	Goenawan	
	書記	Ahmad	
	副書記	Ahmad	
	会計	Moehamad Joesoef	
	庶務	Hadji Abdoelpatah	
	文書	Hadji Ahmad Sjadzili	
	庶務	Djojosoediro	
	庶務	Hasan Djajadiningrat	
	庶務	Soerjodipoetro	
	庶務	Ardiwinata	
	庶務	Soerjoproanoto	
	庶務	Tjokrosoedarmo	
顧問	Kijai Hadji Dahlan		
1915年			
議副書会委	議長	Tjokroaminoto	スラバヤ バタヴィア スラバヤ バタヴィア スマラン スラカルタ マドゥラ バタヴィア バンテン ボンドウソ ウォノソボ スラバヤ スラバヤ メダ 不 スラバヤ ジョクジャカルタ
	副議長	Goenawan	
	書記	Ahmad	
	副書記	Ardiwinata	
	会計	Moehamad Joesoef	
	庶務	Hadji Hisamzaijni	
	庶務	Hadji Ahmad Sjadzili	
	庶務	Djojosoediro	
	庶務	Hasan Djajadiningrat	
	庶務	Soerjodipoetro	
	庶務	Abdoel Moeis	
	庶務	Soerjoproanoto	
	庶務	Tjokrosoedarmo	
顧問	Kijai Hadji Dahlan		
1916年			
議副書会委	議長	Tjokroaminoto	スラバヤ バタヴィア バンドウ スラバヤ バタヴィア スマラン バタヴィア バンテン ボンドウソ ウォノソボ スラバヤ スラバヤ メダ 不 ジョクジャカルタ スラカルタ マドゥラ
	副議長	Goenawan	
	書記	Abdoel Moeis	
	副書記	Sosrokardono	
	会計	Ardiwinata	
	庶務	Moehamad Joesoef	
	庶務	Djojosoediro	
	庶務	Hasan Djajadiningrat	
	庶務	Soerjodipoetro	
	庶務	Soerjoproanoto	
	庶務	Tjokrosoedarmo	
	庶務	Said Hasan bin Semit	
	庶務	Moehamad Samin	
顧問	Kijai Hadji Dahlan		
	Hadji Hisamzaijni		
	Hadji Ahmad Sjadzili		

(出所) Ass. Res. Mataram aan Res. Jogjakarta, Jogjakarta, 22 Mei 1914; Sarotomo, p. 62; van der Wal. S. L., *De Opkomst van de Nationalistische Beweging in Nederlands-Indië*, Groningen, J. B. Wolters, 1967, pp. 492-496; P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

設立運動に関連するもので、これについては後述する。また書記は、1916年に、ラデン・アフマッドよりソスロカルドノに交代した。これはアフマッドが活動をやめて官途に就いたためであった(注15)。

さて第2表に見るとおり、中央委員会委員の居住地は、スラバヤ、マドゥラ、ボンドウソ、マラン(以上、東ジャワ)、スマラン、ジョクジャカルタ、ウォノソボ、スラカルタ(以上、中ジャワ)、バタヴィア、バンドウ、スラン(以上、西ジャワ)、メダン(スマトラ東海岸州)とジャワ・スマトラの各地にまたがっていた。このため、運動全体に関わる日常的な諸問題の処理、S I会議(1916年からはC S I会議)の開催準備、議題設定などは、議長、書記、会計の三者より構成される常任委員会(dagelijksbestuur)に委ねられた。日常的業務は常任委員会が遂行し、S I全体に関わる重要問題については議長が中央委員会会議(bestuursvergadering)を召集して討議、決定する体制が機構的には作られたのである(注16)。

しかし、チヨクロアミノト指導下のS Iにおいては、常任委員会とはチヨクロアミノトのことであり、また中央委員会はそのようなものとしては機能しなかった。

まず常任委員会についてみれば、常任委員会は1914年度は議長チヨクロアミノトと会計・書記アフマッド、1915年度は議長チヨクロアミノト、書記アフマッド、会計アルディウィナタ、1916年度は議長チヨクロアミノト、書記ソスロカルドノ、会計アルディウィナタより構成された。しかし、常任委員会の事務所は、スラバヤのスティア・ウサハ事務所およびチヨクロアミノトの自宅におかれた。このため、バタヴィアに居住するアルディウィナタは実際には常任委員会から排除された。ま

たアフマッドおよびソスロカルドノは、すでにみたように、この時期、チョクロアミノト宅においてかれと起居をともにする「サトリオ養成塾」の塾頭補佐あるいは塾生であった。かれらはチョクロアミノトの指令のままに雑務を処理したのであり、常任委員会とは實際上、チョクロアミノトのことだったのである(注17)。

また中央委員会についてみれば、チョクロアミノトは、1914年4月のジョクジャカルタ会議以来、1917年8月ブリタルにて中央委員会会議を開催するまで、一度も中央委員会会議を召集しなかった。この第1回中央委員会会議は、1917年10月パタヴィア(ヴェルトフレーデン)にて開催予定の第2回CSI会議に向けて、東インド防衛問題につき中央委員会の意志統一をはかることを目的とするものであった(注18)。しかし、これは、この時期、急速に影響力を拡大しつつあったスマランSI議長スマウン(Semaoen)に対抗するものであり、それは、SIにおけるチョクロアミノトの指導性にかげりのみえはじめてからのことであった。

したがってチョクロアミノト指導下のSIにおいては、中央委員会とは、実際には、現に有力な地方SIを掌握してチョクロアミノトとしても運動の分裂回避の必要上これを無視しえぬ指導者か、さもなくば、なんら地方SIにその影響力をもたぬにもかかわらずチョクロアミノトの信頼しうる支持者としてかれの推薦をうけて中央委員となった者か、そのいずれかであった。前者の典型的な例がパタヴィアのグナワンであるが、後者の例としては、ジョヨスディロとハジ・ヒサムザイニがあげられる。すなわち、ジョヨスディロは、1912年以来、マランの『チャハヤ・ティムル』(Tja'ja Timoer)紙の編集者であり、1915年パタヴィアの『パミトラン』(Pamitran)紙編集長に転じ

た神智論者であったが、かれはパタヴィアSIに対しては何らの影響力ももたず、チョクロアミノトの支持者として中央委員となっていた(注19)。同様に、ハジ・ヒサムザイニは、議長サマンウデイ、書記ソスロクルニオというチョクロアミノト反対派の指導するスラカルタSIにおいて、唯一、チョクロアミノト支持派としてその顧問をとめる人物で、そのゆえに、1915年には、チョクロアミノトよりSIの資金を与えられてエジプトに留学した。しかし、かれの影響力は、スラカルタにおいてわずかにカウマン地区の敬虔なイスラム教徒にかぎられていた(注20)。

それでは、チョクロアミノト指導下のCSIは、いかなる活動を行なったであろうか。ここで決定的に重要なことは、チョクロアミノトの指導性の維持が、東インド政庁、とりわけ倫理主義者によって、かれが信頼しうる穏健な指導者として認定され、その恩寵を享受し続けうることにかかっていたことである。そしてこのことは、さらにいえば、チョクロアミノト指導下のCSIが、倫理主義者のことばをひきつづき使用し、またこのことばをもって課題を提示しつづけること、そして、周辺部における混乱は、SIの指導理念からの逸脱として処理することにかかっていた。こうしてかれは、たとえば第1回CSI会議において、東インド人のための東インドを標榜するインスリンデ党员ダルマクスマの「なぜ、独立(onafhankelijkheid)ではなく自治(zelfbesturing)か」の質問に答えて次のように演説した。

「より多くの権利を獲得すれば、当然のことながら、義務もまたそれにとまって増えざるをえないのであります。同等の義務を担ってこそ同等の権利を享有しうるのであります。これは正当な要求であります。われわれは自由をもたねばなりません。しかし、われわれはまた、しかるべく法にしたがわねばなりません。

秩序と自由 (orde en vrijheid) は同じであります」(註21)

そして、CSIは、この文脈の中で、その課題を、一定の地域、一定の社会集団の支持獲得を目的として、きわめて特定化して提示した。たとえば、SI会議は、1915年、アブドゥル・ムイスの提案により、重要決議事項として、イスラム師範学校設立準備委員会結成を決定した(註22)。これは、伝統的なイスラム塾にかえて、学級制を導入した近代的宗教教育の設立を目的とするものであり、アラブ・インド人コミュニティにおいて近代的宗教教育を推進するアル・イルシャード、ジョクジャカルタのムハマディアなど改革派イスラムの支持獲得をめざす試みであった。

さらに、CSIは、地方SIが政庁に対し「抵抗」を組織したときには、これをSIの指導理念からの逸脱として処理した。たとえば、1915年、ルンバン県パモタン郡では、新地租条令の導入に伴って、土地の等級付けが実施された。このとき、ググルシモ、スندانガグン、ムラグンでは、土地占有者の多くがSI会員であり、ラセムSI議長サイド・アブバカル (Said Abubakar) は、9月中旬から下旬にかけてこの地域において集会を開催し、土地の等級付け反対の演説を行なった。こうして、この地域では、10月上旬、会員が土地の等級付け作業に対し非協力的行動をとり、このため、サイド・アブバカルは逮捕された。これに対応して、チョクロアミノトはただちにソスロカルドノをルンバンに派遣して理事官と交渉にあたらせた。しかし、それはこの事態の責任をアブバカルに負わせて、ラセムSIの規約承認取消(非合法化)の事態を回避するためであった(註23)。CSIが土地の等級付けを争点として農民を動員することではなかったのである。

次に、チョクロアミノト指導体制の下での地方

SIの状況について見てみよう。第3表にみるように、地方SIは、ジャワ・マドゥラ地域においては、ジョクジャカルタ大会の頃までに集中的に設立され、1914年半ばから設立のテンポは目に見えて下降した(註24)。しかもそのみならず、地方SIの活動は停滞し、活動停止に陥った地方SI

第3表 ジャワ・マドゥラにおける地方SI設立状況 (1913年7月～1916年12月)

	西ジャワ	中ジャワ	東ジャワ (マドゥラ を含む)	ジャワ全体
1913年7月	1	—	—	1
8	—	—	—	0
9	1	1	—	2
10	2	—	—	2
11	—	—	—	0
12	1	—	10	11
1914年1月	—	12	2	14
2	1	6	7	14
3	1	7	3	11
4	1	3	4	8
5	—	2	2	4
6	1	—	3	4
7	—	—	—	0
8	1	1	—	2
9	—	—	—	0
10	2	—	—	2
11	1	—	1	2
12	—	—	—	0
1915年1月	—	—	—	0
2	1	—	1	2
3	—	—	—	0
4	—	1	—	1
5	—	—	—	0
6	—	1	—	1
7	1	—	—	1
8	1	1	—	2
9	—	—	1	1
10	—	2	—	2
11	1	1	—	2
12	—	—	—	0
1916年1月	—	—	—	0
2	—	—	—	0
3	—	—	—	0
4	—	1	1	2
5	1	—	—	1
6	—	—	—	0
7	—	—	—	0
8	—	—	—	0
9	—	—	—	0
10	—	—	—	0
11	2	—	—	2
12	—	—	—	0
計	20	39	35	94

(出所) 深見純生「サレカット・イスラムの地方指導者」(『南方文化』第5輯 1978年) 76～80ページより作成。

も少なくなかった^(注25)。一方、ちょうどこの頃、すなわち1914年後半あるいは1915年頃から、詳細は不明であるが、とくにスマトラを中心として外領における地方S Iの設立が進展し、1915年の会議においては、はじめて外領のメダンS I代表ムハマッド・サミンが中央委員に任命された^(注26)。

そこでまず、地方S Iの、とりわけジャワにおける活動の停滞についてみれば、これは、なによりもまず、1912年から1913年にかけてS I運動の拡大と混乱をもたらした集会という形式が、もはやコミュニタスの空間を創出しえなくなったことにその原因があった。すでに見たように、運動拡大の初期局面においては、各地にラトゥ・アディル到来のうわさが流れ、集会の創出する既成権力秩序から自由な非日常的空間の中でそのようなラトゥ・アディルへの期待が増幅され、これによって多数の農民がS Iに参加した。しかし、S Iが設立されて以来3年近くの時が経過し、その期間を通じてラトゥ・アディルへの期待を現実感をもって維持し続けることは不可能であった。農民はいつまでもコミュニタスの空間にとどまることはできず、集会が生活を保証しえぬとすれば、かれらは再びその生活の場である村に戻らざるをえなかった。たしかにかれは、入会費を払い、会員証を保持していた。したがって、かりに会員かいないかを問われれば、かれはなお会員であると主張した^(注27)。しかし、かれにとっては、祭りは終わったのであり、それとともにS I運動も終わったのである。

さらにまた、S Iは、「進歩」と「イスラム」というシンボルの多義性によっても利害を異にするさまざまな社会集団の支持を獲得した。しかしここでも、すでにこれらのシンボルの空虚であることが明らかになっていた。華僑の経済活動に対

抗する目的で各地に設立された協同組合は完全な失敗に終わり、1915年の会議において協同組合運動は放棄された^(注28)。また、ホルマットの慣行も、権力秩序の象徴的表現として、いささかも改善されることがなかった。S I運動の拡大が、そもそも、目的達成の効率にではなく同一化の達成によった以上、そのような動員力を維持しつづけることの不可能なことがついに露呈したのである。

一方、この時期、スマトラでは次々と地方イスラム同盟が設立されていった。このことは二つの問題をC S Iにもたらした。その第1は、1915年7月の会議において、スマトラの地方S I代表がジャワの地方S I代表によって独占される中央委員会委員のポストを要求したことである。しかし、この結果、中央委員のポストを与えられたのはメダンS I代表のみであり、他のスマトラの地方S I代表の不満が増大した^(注29)。また第2の問題は、C S I資金の管理に関わっていた。1916年3月のC S I規約承認まで、中央委員会はインフォーマルな存在であった。このため、地方S Iから中央委員会への入会費収入の一部上納には法的拘束力はなく、また、地方S Iがかりに中央委員会委員のいずれかに上納金を送付したとしても、かれがこれを中央委員会の会計担当委員に渡さねばならぬ法的義務もなかった。このような問題はチョコロアミノトの指導下に地方S Iが設立されているかぎりは生じなかった。しかし、ジャワにおける地方S Iの設立が一段落してから始まったスマトラの地方S I設立においては、チョコロアミノトではなく、グナワンが中心的役割をはたした。こうして、スマトラの地方S Iからの上納金はグナワンの管理するところとなった。しかも、この時期、中央委員会はすでに慢性的な資金不足に悩まされており、スマトラの地方S Iからの上

納金は、中央委員会にとってきわめて重要となっていた。1915年の会議において、チョクロアミノトが、スラバヤのアフマッドに代えてバタヴィアのアルディウィナタを会計担当委員に任命したのも、このスマトラからの資金獲得を容易にするためであった。さらにまた、アルディウィナタにスマトラの地方S Iよりの資金調達能力のないことが明らかになると、1915年後半には、チョクロアミノト自身がパレンバンに赴いて宣伝活動を行ない、パレンバンS Iより2000ギルダーの資金を調達したりもした。こうして、スマトラからの上納金管理問題は、チョクロアミノトとグナワンの対立点として浮び上がってきたのである^(注30)。

しかし、スマトラの地方S Iからの上納金をグナワンが掌握しうるのは、あくまで、CSI規約承認までのことであり、CSIが法人格を取得しスマトラの地方S IがCSIに参加すれば、上納金は会計担当委員に送付され、グナワンとしてもかれの管理する資金を会計担当委員に譲渡する法的義務が生ずることになる。グナワンの西ジャワ・スマトラCSI設立運動は、このような事態を分派活動によって回避しようとするものとして開始された。

西ジャワ・スマトラCSI設立運動は、1915年7月のスラバヤ会議の直後、中央委員会委員のポストを与えられなかったスマトラの地方S I代表を、グナワンとサマンウディがスラカルタに招待することによって開始された。このあと、グナワンは、1915年12月、『パンチャラン・ワルタ』紙編集長の名で西ジャワ・スマトラCSI規約草案を配布し、さらに、西ジャワ・スマトラCSI指導者をなつて、南スマトラおよび西ジャワの地方S Iに対し、1916年1月30日バタヴィアにて開催予定の西ジャワ・スマトラCSI結成集会への

代表派遣を呼びかけた。こうして1月30日に開催された集会では、ベンクレンS I代表およびランポンのコタ・プミS I代表を積極的支持者としてつ、西ジャワ・スマトラCSIの設立が決議され、議長にはサマンウディが、書記・会計にはグナワンが選出された。集会においてサマンウディは、1913年3月のスラカルタ会議で導入された三本部制への復帰を訴えて、西ジャワ・スマトラCSIの設立を正当化した。しかし、サマンウディは、この西ジャワ・スマトラCSI設立の過程でとくにめだつた活動を行なつたわけではなく、その役割はより象徴的なものであった。すなわち、S I創設者サマンウディの議長就任によって、実際にはグナワン派の分派活動である西ジャワ・スマトラCSI設立運動はその正統性を獲得しようとしたのである^(注31)。

しかし、このような西ジャワ・スマトラCSI設立運動を支持したのは、西ジャワでは、バタヴィア、バイテンゾルフ、スカブミ、チカロンの4地方S Iにすぎず、またスマトラでも、メダンを中心とするスマトラ東海岸州およびパレンバンの地方S Iはチョクロアミノト支持派のため、事実上、南スマトラのベンクレン、ランポン地域にかぎられていた^(注32)。こうして、1916年3月にCSI規約が承認され、ついで1916年6月、第1回CSI会議が開催されて以降、グナワン支持派の地方S Iも次第にCSIに参加し、1916年末頃までには、グナワン自身も、西ジャワ・スマトラCSI設立運動を放棄した^(注33)。

このように、CSIにおけるチョクロアミノトの指導性に対するグナワンの挑戦と敗北は、S I運動に新しい意味を付与するものでもなければ、その運動の形式に革新をもたらすものでもなかった。それは、西ジャワ・スマトラCSIの結成と

いう目的に端的に示されるように、運動の全般的停滞という条件下、地方S Iの空間的拡大によってもたらされた地域的な勢力配置の変化によって生じたものであり、またそれゆえに、チョクロアミノトとグナワンの最大の対立点は、スマトラの地方S Iよりの上納金の管理をめぐる顕在化したのである。しかし、この点では、チョクロアミノトのグナワンに対する勝利は空虚なものであった。たしかにこれによって、中央委員会委員で有力な地方S Iを掌握しているがゆえにチョクロアミノトとしても委員に任命せざるをえない指導者は、ジャワからは姿を消した。しかし、この頃までには、スマランS Iを掌握して、その勢力を拡大したスマウンが、すでに無視しえぬ指導者として抬頭しつつあった。そしてなによりも、この頃までに、すでに外領においても地方S I設立のテンポは顕著に落ちつつあり、それとともに、資金源として外領の地方S Iの重要性も急速に低下していたのである。

(注1) Res. Soerakarta aan G. G., Mr. 1473/13, Vb. 26-8-13-38.

(注2) van der Veur, "Introduction to a Socio-Political Study of the Eurasians of Indonesia," Ph. D. dissertation, Cornell Univevsity, 1955, pp. 170-172.

(注3) van der Wal, *op. cit.*, pp. 277-280.

(注4) *Ibid.*, pp. 282-283.

(注5) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16. また、van der Wal, *op. cit.*, pp. 343-344 参照。

(注6) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16; Proces Verbaal Tjokroaminoto (以下P. V. Tjokro と略する), Mr. 184 x/21; Sosrokardono aan G. G., 18 Nov. 1920, Mr. 1353 x/20; van der Wal, *op. cit.*, pp. 379-384; Persoverzicht, Juli-Agustus 1918, Mr. 264 x/18.

(注7) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr.

1263/16. また、van der Wal, *op. cit.*, pp. 341, 343-345; Adv. aan Res. Kediri, Soerabaja, 15 Dec. 1913, Mr. 1263/16, Vb. 1-9-17-33 参照。

(注8) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/13.

(注9) *Ibid.*

(注10) van der Wal, *op. cit.*, pp. 346-353.

(注11) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16; Adv. aan Res. Besoeki, Soerabaja, 15 Dec. 1913, Mr. 1263/16. Adv. aan Res. Madoera, Soerabaja, 15 Dec. 1913, Mr. 1263/16; Adv. aan Res. Kediri, Soerabaja, 15 Dec. 1913, Mr. 1263/16.

(注12) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21; Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16.

(注13) Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16.

(注14) Ass. Res. Mataram aan Res. Jogjakarta, Jogjakarta, 22 Mei 1915; Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16; P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21. これ以降、スラカルタS Iの活動はまもなく極度の停滞に陥った。機関誌『サロトモ』は1914年に資金難で停刊し、1915年にソスロクルニオを編集長として再刊されたものの1915年暮には再び資金難から停刊した。

(注15) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

(注16) *Ibid.*

(注17) そして、ソスロカルドノは、このゆえに、S I中央委員会 (Hoofdbestuur) を、チョクロアミノト独裁の意をこめて *éénhoofdbestuur* と呼んだのである。Sosrokardono aan G. G., Weltevreden, 18 Nov. 1920, Mr. 1353 x/20. また、P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21 参照。

(注18) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/20. また、Blumberger, J. Th. Petrus, *De Nationalistische Beweging in Nederlandsch-Indië*, Haarlem, 1931, p. 65 参照。

(注19) van der Wal, *op. cit.*, p. 382; Kwantes, R. C. ed., *De Ontwikkeling van de Nationalistische Beweging in Nederlandsch-Indië*, Groningen, H. D. Tjeenk Willink, 1975, pp. 14-15.

(注20) Kwantes, *op. cit.*, p. 459; P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

(注21) Kwantes, *op. cit.*, p. 44. また、Blumber-

ger, *op. cit.*, pp. 62-63 参照。

(注22) van der Wal, *op. cit.*, pp. 398-400; Sarotomo, p. 43.

(注23) *Sarekat Islam Lokal*, pp. 249-255; P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

(注24) 地方 S I 設立の時期と規約承認申請提出の時期とは正確には同じでない。しかし、地方 S I 設立の月ごとの進展状況を見るには、この相違は無視してさしつかえない。

(注25) Aan de Adv. toegevoegde ambtenaar aan G. G., 21 Feb. 1916, Vb. 1-9-17-32; Missive van Adv. van 30 Nov. 1915, Mr. 1263/16.

(注26) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/a1.

(注27) つまり、地方 S I の指導者がかれらに対し会費を納めたかと問うと、「まだ納めてないけどそれでも会員だ」と答えたのである。*Ibid.*

(注28) van der Wal, *op. cit.*, p. 399.

(注29) Aan de Adv. toegevoegde ambtenaar aan G. G., 21 Feb. 1916, Vb. 1-9-17-32.

(注30) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

(注31) Aan de Adv. toegevoegde ambtenaar aan G. G., 21 Feb. 1916, Vb. 1-9-17-32.

(注32) *Ibid.*

(注33) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

結語にかえて

初期 S I についてこれまで述べてきたことをまとめれば、およそ次のように言うことができよう。

オランダ領東インド、とくにジャワにおいては、S I の誕生によってはじめて、スラバヤ、スラカルタ、パタヴィア、バンドゥンなどの都市に、人民運動 (*pergerakan rakjat*) を生活の場とする専従活動家、すなわち人民運動指導者 (*volksleider*) が出現した。かれらは、東インドの利害を異にするさまざまな社会集団にさまざまなことばで目的を提示し、その支持を獲得することばの魔術師、ジャーナリストにして演説家、であった。かれらは、運動においては、「イスラム」をもって、「内」

と「外」の境界を設定し、かくて定義された「内」を「進歩」させることをもって同盟の目的として提示したのであり、また、これによって、一方で倫理主義者をはじめとする東インド政庁首脳的好意的態度を確保するとともに、一方で、敬虔なイスラム教徒である商人と西欧教育を受けた新プリアイの支持を得たのである。

と同時に、S I 指導者は人民運動の世界に棲む者として独自の行動の原理と自己規定とを生み出した。これをかれらは、サトリオ(志士)として提示した。ワヤンの世界にあっては、サトリオとは神々の意志の実現のために生きる武人である。しかし、人民運動の世界においては、そのような真理を明示する教義体系は存在せず、そのゆえに、人民運動の指導者が提示する目的の真理性はただかれらがサトリオとして振舞うことによって保証された。

一方、周辺部においては、運動は混乱をともしつつ、急速に拡大していった。そしてこれは、ただに「イスラム」と「進歩」というシンボルの多義性によるものではなく、集会という運動の形式が現実の権力秩序から解放された非日常的空間を創出したことによった。運動の拡大にともなって各地で流布したラトゥ・アディル(正義の王)到来と理想の王国実現のうわさは、植民地秩序から解放されたコミュニタスの空間を表現するためのジャワの伝統的なイデオロムだったのであり、また逆に、運動はこのラトゥ・アディルのイデオロムで表現され意味付けられたがゆえに、「イスラム」と「進歩」によっては動員しえぬ膨大な農民をも動員しえたのである。

しかし、このことは、S I 運動の急速な退潮の理由ともなった。なぜなら、S I にひとたびは参加した者も、やがては生活のためにコミュニタス

の空間を離れて村に帰らざるをえなかったからであり、また「進歩」と「イスラム」の訴えもやがてはそれが同一化以外のなにもものも達成しえぬ空虚なことばであることが明らかとなったからである。こうして、チョクロアミノトの指導性が確立し、S I支部の地方S Iへの改組が軌道にのってまもなく、1914年半ばから地方S Iはとりわけジャワにおいて活動が停滞し、ただ外領において地方S Iの設立が進展していくことになった。パタヴィアS I議長による西ジャワ・スマトラC S I設立運動は、このようなジャワにおける活動の停滞とスマトラにおける地方S I設立の進展がもたらした地域的な勢力配置の変化のうえて展開された運動であった。

しかし、こうした初期S Iの運動は、1917年後半以降、二つの契機によって、新しい局面を迎えることになる。その第1は初期S Iの運動の決定的な動員力の低下である。すでに1916年末までには、地方S Iの空間的拡大も一段落し、S Iの動員力低下は慢性的な資金不足をC S Iにもたらした。C S Iはこうして、1916年6月の会議において、地方S Iより会員1人あたり2セントを徴収する旨を決定した。しかし、1917年10月、パタヴィアにて開催された第2回C S I会議において、会員数35万人と称するC S Iによせられた寄付金は2182ギルダー、すなわち約11万人分にすぎなかった^(注1)。こうして、1917年以降は、もはやS Iの名の下に広範に社会集団を動員することはできず、チョクロアミノト指導下の運動は、事実上、ホルマツト反対とクロモ廃絶、ソゴコの標準語化を標榜するジョウオ・ディボ(Djawa Dipa)運動と敬虔なイスラム教徒の支持獲得を目的としたモハマッド救世軍(TKNM, Tenteca Kandjeng Nabi Moehammad)の運動として展開されることになっ

た^(注2)。

そして第2の契機は、「進歩」と「イスラム」に代わって「解放」を目的とし、また集会とともにストライキを運動の形式として提出した、東インド社会民主同盟員スマウン指導下のスマランS I、およびスルヨプラノト指導下の製糖工場従業員組合(P.F.B., *Personeel Fabrieke Bond*)およびジョクジャカルタS Iの抬頭である。スマウンは、1917年の第2回C S I会議で中央委員会委員に就任し、またスルヨプラノトは、1919年の第4回C S I会議で副議長に就任した。そしてこれ以降、両者はおりからB支部事件(チマレメ事件)によって打撃を受けたチョクロアミノトを議長として祭り上げつつ、C S Iと労働運動の指導性をめぐって権力闘争を展開していくことになる。しかし、この前期民族運動史上、最大の昂揚期については稿を改めて論じなければならない。

(注1) P. V. Tjokro, Mr. 184 x/21.

(注2) ジョウオ・ディボ運動については、“De Djowodipo Beweging,” *De Indische Gids*, Vol. 41, 1919, pp. 220-223. および Zürcher, P.J. Jr., “Djawa Dipa,” *De Indische Gids*, Vol. 42, 1920, pp. 691-695 参照。またムハマッド救世軍については Mr. 70 x/18を参照。

(東京大学助教授)